

# 臨時報告書

東京電力パワーグリッド株式会社

E32215

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融  
庁に提出した臨時報告書のデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年3月26日

**【会社名】** 東京電力パワーグリッド株式会社

**【英訳名】** TEPCO Power Grid, Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 金子 禎則

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

**【電話番号】** 03(6373)1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 業務統括室経理グループマネージャー 長谷川 均

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田内幸町一丁目1番3号

**【電話番号】** 03(6373)1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 業務統括室経理グループマネージャー 長谷川 均

**【縦覧に供する場所】** 該当事項なし。

## 1 【提出理由】

当社は、2026年3月25日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下「本契約」という。）を締結したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2 【報告内容】

(1) 本契約の締結年月日

2026年3月25日

(2) 本契約の相手方の属性

都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、生命保険会社

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

①債務の元本の額	2,634億円
②弁済期限	2027年3月30日
③当該債務に付された担保の内容	該当事項なし。

(4) 財務上の特約の内容

契約において以下の財務上の特約が付されており、これに抵触した場合において、契約に定めるところに従い、協議等の手続を経た上で、契約に定める一定割合の貸付人から請求があった場合には、契約に係る債務の全部又は一部について、期限の利益を喪失する。

①借入人は、2025年3月末日に終了する事業年度（当該事業年度を含む。）以降の各事業年度末日時点の5社連結の経常損益を2事業年度連続して損失としてはならない。

②借入人は、2025年3月末日に終了する事業年度（当該事業年度を含む。）以降の各事業年度末日時点の5社連結の純資産額を、直近事業年度末日時点の純資産額及び2012年5月に公表した総合特別事業計画の2013年3月末日時点の純資産額の計画値のうちいずれか高い方の値の75%（1兆7,073億円）以上の金額に維持する。

但し、2026年3月末日に終了する事業年度においては、5社連結の純資産額に9,030億円を加算した金額を、直近事業年度末日時点の純資産額及び2012年5月に公表した総合特別事業計画の2013年3月末日時点の純資産額の計画値のうちいずれか高い方の値の75%（1兆7,073億円）以上の金額に維持する。

5社連結とは、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社及び東京電力リニューアブルパワー株式会社の5社による連結をいう。

以上